外国税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過 (事業年度) 和等の計算に関する明細書

法人名

額等の計算に関する明細書 					事業年度 (
当期の控除余裕額、個別控除余裕額、控除限度超過額又は個別控除限度超過額の計算												
控	法 人 税 (別表六(二)「16」、別表六の二(二)付表「13」又は別表六の三「11」)	1	P	控除余	国 (1)	税 — (6)	7	円				
除	「48」又は別表六の三「46」)	2		- 茶裕額又	道 府 (((1)+(2)+(3) ない金額)	県 民 税 ー(6))と(3)のうち少	8					
限度	胆 が 保 代 (((1)×(3.2%又は1%))又は別表六(三)付表 - 「28の④」)	3		は個別控	市町	村 民 税)のうち少ない金額)	9					
額	市 町 村 民 税 (((1)×(9.7%又は6%))又は別表六(三)付表ー「28の⑤」)	4		除余裕	(((0) (0)) 2 (4	計						
等	計 (1)+(2)+(3)+(4)	5		額	(7) +	(8) + (9)	10					
	に除対象外国法人税額又は 別控除対象外国法人税額 (別表六(二の二)「21」)	6		控	除限度超過額又は (6)-	個別控除限度超過額 - (5)	11					
	前3年以内の控除余裕額、個別控除余裕額、控除限度超過額又は個別控除限度超過額に関する明細											
東 業 年 度 控除余裕額又は個別控除余裕額 控除							控除限度超過額又は個別控除限度超過額					

事 業 年 度				的観义は個別控制		控除限度超過額又は個別控除限度超過額			
サース は 連結事業年度	区 分		前期繰越額又 は当期発生額	当期使用額	翌期繰越額 ①-②	前期繰越額又 は当期発生額	当期使用額	翌期繰越額 ④-⑤	
是 加 事 来 干 及	尹耒平及		1	2	3	4	5	6	
	国 税	12	円	円		円	外 円		
	道府県民税	13							
	市町村民税	14							
	国 税	15			円		外	円	
	道府県民税	16							
	市町村民税	17							
	国 税	18					外		
	道府県民税	19							
	市町村民税	20							
	国 税	21					外		
	道府県民税	22							
	市町村民税	23							
	国 税	24					外		
	道府県民税	25							
	市町村民税	26							
	国 税	27					外		
	道府県民税	28							
	市町村民税	29							
	国 税	30					外		
1	道府県民税	31							
合 計	市町村民税	32							
	計 (30) + (31) + (32)	33							
	国 税	34	(7)			(11)	外(別表六(二の二) [20] - (33の外)		
	道府県民税	35	(8)				(1203 (000))		
当 期 分	市町村民税	36	(9)				(3302)		
	計 (34) + (35) + (36)	37	(10)	(33の⑤)					